

選ばれる志木市を目指して！ 貫く安全・安心！ 取り戻す元気・活気！

しき躍進計画35

(令和3(2021)年7月1日～令和7(2025)年6月30日)



令和6(2024)年7月

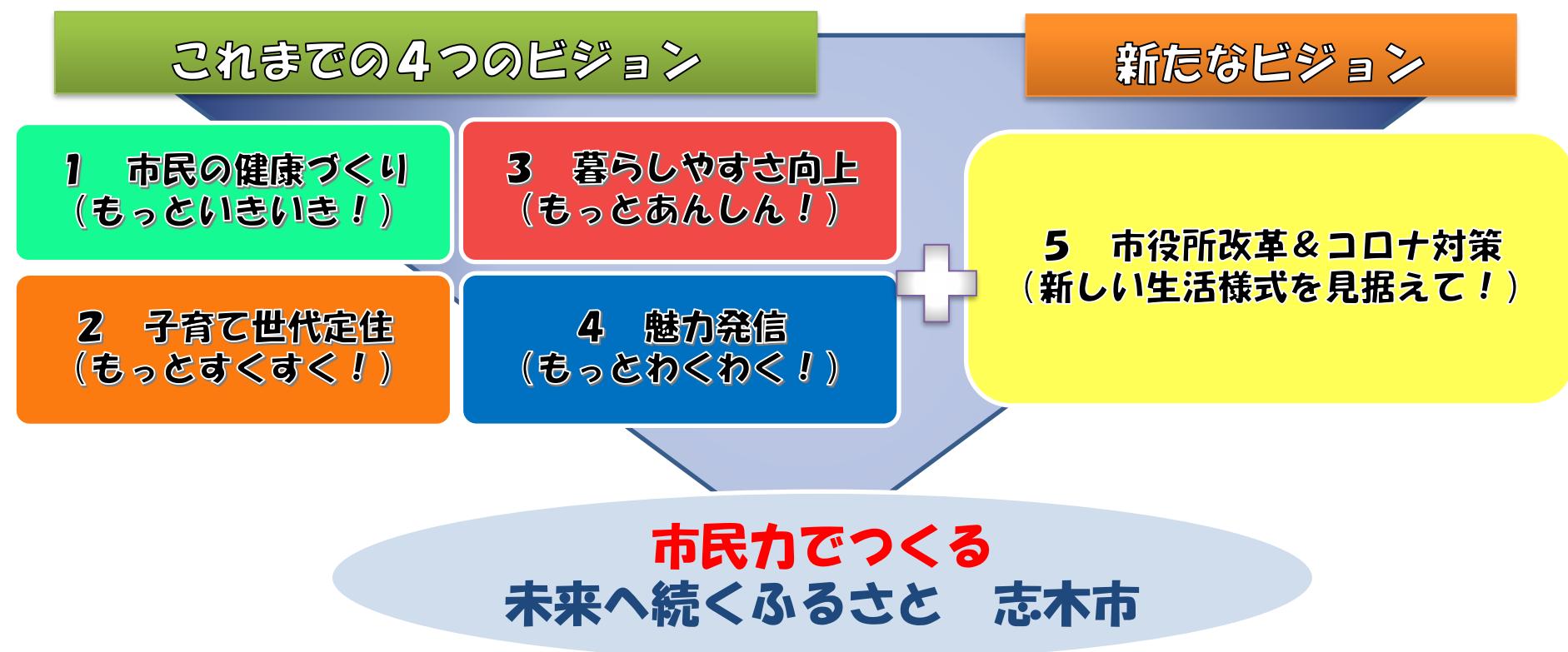
志木市

計画期間4年間における
3年目の達成状況

18 達成 17 進行中

市政運営3期目となる新たなまちづくりのステージでは、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）で掲げた「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現に向けて、これまでの4つのビジョンに加え、「市役所改革＆コロナ対策（新しい生活様式を見据えて！）」のビジョンを持って、具体的に取り組む事項を定めた「しき躍進計画35」を作成しました。

今後は、この工程表にしたがって、持続可能という視点を強く意識しながら、これらの取組を大胆かつ丁寧に実行することで、「安心して暮らせる市民生活」を守り抜き、「元気で活気あふれる志木市」を取り戻すとともに、これから約50年先、100年先を見据えた「選ばれる志木市」を目指すことで、志木市にずっと住み続けたい、住んでみたいまちを実現させてまいります。



しき躍進計画35目次

I. しき躍進計画35総括表 ······ 1、2

II. しき躍進計画35の工程表の見方 ······ 3

III. しき躍進計画工程表

1. 市民の健康づくり（もっといきいき！）

No. 1	世代間交流のさらなる促進（市民活動推進課・長寿応援課・子ども支援課・生涯学習課）	4
No. 2	高齢者あんしん相談センターの相談機能のさらなる強化（長寿応援課）	4
No. 3	コミュニティふれあいサロン設立支援（市民活動推進課）	5
No. 4	民間施設を活用した体力づくり、生きがいづくり（生涯学習課・健康政策課・公共施設マネジメント推進室）	5
No. 5	介護予防事業の推進（長寿応援課）	6
No. 6	新たな地域密着型の介護サービスの提供（長寿応援課）	6
No. 7	自己採取によるHPV検査の実施（健康政策課）	7
No. 8	働く世代の健康づくり（健康政策課）	7

2. 子育て世代定住（もっとすくすく！）

No. 9	新たな児童センターの整備（子ども支援課）	8
No. 10	小中一貫教育の推進（学校教育課）	8
No. 11	複数・少人数指導体制のさらなる推進（学校教育課）	9
No. 12	子どもの体力向上①（民間スポーツクラブと連携した水泳授業の拡大）（学校教育課）	9

No. 1 3	子どもの体力向上②（「足部機能・骨格発達支援事業」の拡大）（健康政策課）	10
No. 1 4	保育の量と質の充実①（待機児童の解消・病児保育事業の推進）（保育課）	10
No. 1 5	保育の量と質の充実②（新たな一時預かり保育事業の推進）（保育課）	11
No. 1 6	児童虐待に対する相談体制の強化（子ども支援課）	11

3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

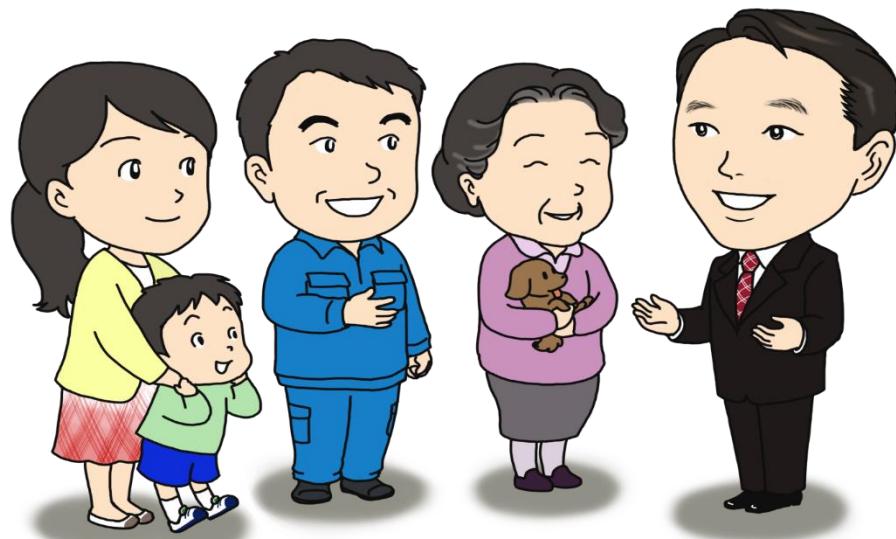
No. 1 7	市民会館・市民体育館の再整備（新複合施設建設推進室・市民活動推進課・生涯学習課）	12
No. 1 8	歩道の快適化の推進（道路課）	12
No. 1 9	防犯カメラの拡充（市民活動推進課）	13
No. 2 0	家庭ごみ戸別訪問収集事業の推進（環境推進課）	13
No. 2 1	水害対策の強化①（荒川水系羽根倉橋右岸堤防、荒川第二・三調節池の整備）（道路課・防災危機管理課）	14
No. 2 2	水害対策の強化②（県事業柳瀬川左岸「水谷調節池」の整備）（道路課・防災危機管理課）	14
No. 2 3	水害対策の強化③（柳瀬川右岸堤防の点検・監視の強化）（道路課・防災危機管理課）	15
No. 2 4	「移動しやすいまち」を目指した交通手段の検証（政策推進課・都市計画課）	15

4. 魅力発信（もっとわくわく！）

No. 2 5	いろは親水公園の再整備（都市計画課）	16
No. 2 6	中心市街地の活性化（産業観光課）	16
No. 2 7	後世に残る“志木市の目玉”イベントの創出（市民活動推進課）	17
No. 2 8	志木駅東口ペデストリアンデッキを活用したにぎわいの創出（産業観光課）	17
No. 2 9	花火大会の開催（産業観光課）	18

5. 市役所改革&コロナ対策（新しい生活様式を見据えて！）

No.3 0	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の推進（健康増進センター）	18
No.3 1	コロナに負けない市民活動等の支援（政策推進課）	19
No.3 2	避難所の新型コロナウイルス感染症対策の強化（防災危機管理課）	20
No.3 3	スマート申請・キャッシュレス決済の拡大（デジタル推進課・課税課・収納管理課・総合窓口課・上下水道総務課）	20
No.3 4	「市役所に行かなくていい」仕組みづくりの推進（デジタル推進課）	21
No.3 5	休日窓口サービスの利便性向上（市民サービスステーション・総合窓口課）	21



I. しき躍進計画35 総括表

No.	取組事項	取り組みの概要	目標期間	担当課
1. 市民の健康づくり（もっといきいき！）				
1	世代間交流のさらなる促進	ふれあい館「もくせい」をリニューアルし、世代間交流のさらなる輪を広げます。	2年以内	市民活動推進課 長寿応援課 子ども支援課 生涯学習課
2	高齢者あんしん相談センターの相談機能のさらなる強化	高齢者の安心した地域生活に向けて、「高齢者あんしん相談センター」を館地区に開設します。	4年以内	長寿応援課
3	コミュニティふれあいサロン設立支援	町内会館を活用した「コミュニティふれあいサロン」の設立を支援し、地域の元気、絆を創ります。	1年以内	市民活動推進課
4	民間施設を活用した体力づくり、生きがいづくり	民間施設を活用した体力づくり、生きがいづくりの場をオープンし、みんなの元気につなげます。	3年以内	生涯学習課 健康政策課 公共施設マネジメント推進室
5	介護予防事業の推進	介護保険料を県内・近隣市に比べて低い水準に設定することで負担軽減を図ります。	3年以内	長寿応援課
6	新たな地域密着型の介護サービスの提供	「地域密着型特別養護老人ホーム」の施設整備や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、新たな地域密着型の介護サービスを提供します。	4年以内	長寿応援課
7	自己採取によるHPV検査の実施	県内初となる自己採取によるHPV検査（子宮頸がん）を実施し、早期発見、早期治療につなげます。	1年以内	健康政策課
8	働く世代の健康づくり	新たに「アウトドアヨガ」を取り入れるなど、働く世代の健康づくりを展開します。	3年以内	健康政策課
2. 子育て世代定住（もっとすくすく！）				
9	新たな児童センターの整備	志木っ子が、ふれあい、学び合う場所として志木地区に「児童センター」を整備します。	4年以内	子ども支援課
10	小中一貫教育の推進	一貫した教育課程ときめ細かな指導に向けて「小中一貫教育」を推進し、小学校の外国語や理科、算数の授業に「教科担任制」を導入します。	4年以内	学校教育課
11	複数・少人数指導体制のさらなる推進	民間教育事業者と連携した複数・少人数指導体制推進事業～スマート・クラス～を発展させ、学級を分割しながらより少人数で学習状況に応じた指導を展開します。	4年以内	学校教育課
12	子どもの体力向上①（民間スポーツクラブと連携した水泳授業の拡大）	民間スポーツクラブでの水泳授業を全小中学校に拡大し、運動能力の向上につなげます。	4年以内	学校教育課
13	子どもの体力向上②（「足部機能・骨格発達支援事業」の拡大）	「足部機能・骨格発達支援事業」を全小学校に拡大し、健全な身体の形成と体力向上へつなげます。	2年以内	健康政策課
14	保育の量と質の充実①（待機児童の解消・病児保育事業の推進）	保育の定員を1,821人まで拡大し、待機児童の解消を進めるとともに、志木市初となる「病児保育事業」を実施します。	1年以内	保育課
15	保育の量と質の充実②（新たな一時預かり保育事業の推進）	気軽に利用できる新たな一時保育事業を実施し、保護者の育児をサポートします。	2年以内	保育課
16	児童虐待に対する相談体制の強化	虐待対応専門員を配置し、家庭を支援する拠点を整備することで、児童虐待に対する相談体制を強化します。	2年以内	子ども支援課

3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

17	市民会館・市民体育館の再整備	耐震性能が不足している市民会館と市民体育館を、市民会館用地に複合化し、文化とスポーツの拠点として整備します。	4年以内	公共施設マネジメント推進室 市民活動推進課 生涯学習課
18	歩道の快適化の推進	根上がりによる段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、歩道のバリアフリー化を計画的に推進します。	4年以内	道路課
19	防犯カメラの拡充	「犯罪のない志木市」を目指して「防犯カメラ設置事業」を拡大します。	4年以内	市民活動推進課
20	家庭ごみ戸別訪問収集事業の推進	85歳以上の方で構成される世帯を対象に、「家庭ごみ戸別訪問収集事業」を拡大します。	2年以内	環境推進課
21	水害対策の強化①（荒川水系羽根倉橋右岸堤防、荒川第二・三調節池の整備）	堤防越水による大規模な浸水被害の抑制に向けて、「荒川水系羽根倉橋右岸堤防」、「荒川第二・三調節池」の着実な整備を働きかけます。	4年以内	道路課 防災危機管理課
22	水害対策の強化②（県事業柳瀬川左岸「水谷調節池」の整備）	館地区などの浸水被害の抑制に向けて、県事業の柳瀬川左岸「水谷調節池」の早期完成を働きかけます。	4年以内	道路課 防災危機管理課
23	水害対策の強化③（柳瀬川右岸堤防の点検・監視の強化）	決壊防止に向け、県との連携による柳瀬川右岸堤防の点検・監視の強化を図ります。	4年以内	道路課 防災危機管理課
24	「移動しやすいまち」を目指した交通手段の検証	「移動しやすいまち」を目指して、新たな志木市らしい交通手段の検証を進めます。	4年以内	政策推進課 都市計画課

4. 魅力発信（もっとわくわく！）

25	いろは親水公園の再整備	カフェやウォーターパークの設置など、民間活力による再整備を実施し、「いろは親水公園」の魅力向上を図ります。	2年以内	都市計画課
26	中心市街地の活性化	「まちの顔」ともいすべき中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上を図ります。	4年以内	産業観光課
27	後世に残る“志木市の目玉”イベントの創出	市制施行50周年記念事業実行委員会の提言をもとに、後世に残る“志木市の目玉”となるイベントを創出します。	2年以内	市民活動推進課
28	志木駅東口ペデストリアンデッキを活用したにぎわいの創出	観光協会とのタイアップにより、志木駅東口ペデストリアンデッキを活用した駅前にぎわいづくりや、地域資源を生かした新たな取組を展開します。	4年以内	産業観光課
29	花火大会の開催	コロナ禍で断念した「花火大会」を開催し、みんなの笑顔と元気につなげます。	4年以内	産業観光課

5. 市役所改革＆コロナ対策（新しい生活様式を見据えて！）

30	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の推進	「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種」について、インターネット予約代行窓口を開設するなど、迅速・的確なワクチン接種を実施します。	1年以内	健康増進センター
31	コロナに負けない市民活動等の支援	消毒液や非接触型体温計の購入に対する補助制度を創設し、コロナに負けない市民活動を応援します。	1年以内	政策推進課
32	避難所の新型コロナウイルス感染症対策の強化	消毒液、マスクなどの衛生用品やパーティション、テント型のプライベートルームなどの備蓄を進め、避難所の感染症対策を強化します。	2年以内	防災危機管理課
33	スマート申請・キャッシュレス決済の拡大	スマートフォン、パソコン、マイナンバーカード、クレジットカードで、各種証明書の申請・決済ができる「スマート申請」を拡大するとともに、スマートフォンから上下水道料金、市税の納付を可能にします。	2年以内	デジタル推進課 課税課 収納管理課 総合窓口課 上下水道総務課
34	「市役所に行かなくていい」仕組みづくりの推進	窓口での相談業務にオンライン相談を導入し、「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを進めます。	4年以内	デジタル推進課
35	休日窓口サービスの利便性向上	志木駅東口駅前のテナントを活用し、休日に各種申請窓口サービスを展開します。	3年以内	市民サービスステーション 総合窓口課

II. しき躍進計画35 工程表の見方

1. この工程表は、しき躍進計画35に関する取組事項について、年度ごとの実施スケジュールや取組内容などを示したものです。
 2. 工程表の取組内容やスケジュールについては、財政状況や社会経済情勢の変化によって、変動する場合があります。
 3. 今後の進捗状況については、年度末終了後、取りまとめ公表していきます。

達成状況をさくらの花びらで表現しています。

- 1枚:事業の達成状況・・・ 0～29%
- 2枚:事業の達成状況・・・ 30～59%
- 3枚:事業の達成状況・・・ 60～79%
- 4枚:事業の達成状況・・・ 80～99%
- 5枚:事業の達成状況・・・ 100%

3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

志木駅東口ペデストリアンデッキを活用したにぎわいの創出										
取り組み事項の通し番号を表示しています。										
しき躍進計画35の取組概要に対して目標と目標を達成するまでの期間を表示しています。										
5枚:事業の達成状況……100%										
No.	28	担当課	産業観光課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
志木駅東口ペデストリアンデッキを活用したにぎわいの創出	観光協会とのタイアップにより、志木駅東口ペデストリアンデッキを活用した駅前にぎわいづくりや、地域資源を生かした新たな取組を展開します。	「新しい生活様式」に対応したイベントの企画実施及びペデストリアンデッキを活用した事業の支援、アートを活用したにぎわい創出を観光協会とタイアップして実施する。	工程	一部実施⇒	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒			
			4年以内	取組内容	◆ペデストリアンデッキの利活用の普及を図るため、観光協会において安全に実施できるイベントの基準を策定 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆市民による自発的なイベントの実施にあたり費用の一部を支援することで、より積極的なペデストリアンデッキの活用を促進するとともに、「新しい生活様式」に対応した安全なイベント運営を支援し、市外からの来訪者の増加につなげることで、にぎわいの創出につながる。	
			取組実績	◆安全にイベントを実施する為のガイドラインを作成した。 ◆市内の全4公立中学校美術部に依頼し、チョークアートギャラリーにて一定周期でチョークアートを展示了。	◆10月に開催された団体からの企画提案によるペデストリアンデッキを活用したスパイシーフェスの開催を支援した。 ◆市内全4公立中学校美術部にチョークアートの制作を依頼し、作品を展示（9月・10月・12月・2月）。	◆10月に開催された団体からの企画提案によるペデストリアンデッキを活用したスパイシーフェスの開催を支援した。 ◆市内全4公立中学校美術部にチョークアートの制作を依頼し、作品を展示（8月・10月・12月・2月）。 ◆ペデストリアンデッキの活用について、民間事業者を含め府内で検討を行った。				
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調				

しき躍進計画35の具体的な取組事項の名称を表示しています。

取組内容に対して、
年度ごとに取組実
績を表示しています。

年度ごとの達成状況を毎年度末に「達成」「順調」「遅れている」の3段階で表示しています。

III. しき躍進計画35 工程表

1. 市民の健康づくり（もっといきいき！）

No.	1	担当課	市民活動推進課・長寿応援課・子ども支援課・生涯学習課						
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
世代間交流のさらなる促進	ふれあい館「もくせい」をリニューアルし、世代間交流のさらなる輪を広げます。 令和4年度のリニューアルオープンに向け、新たな動線の整備による利便性の向上を図るとともに、地域の特徴を踏まえた事業の充実を図る。	2年以内	工程	検討・準備⇒	実施⇒			◇新たな動線の整備により、利用者の利便性の向上及び児童の安全が確保される。 ◇地域の特徴を踏まえた事業が充実することで、地域の絆づくりや活動の場の創出につながる。	
		取組内容	◆ふれあい館「もくせい」の改修に係る設計 ◆リニューアルオープンに向けた事業の拡充内容の検討	◆ふれあい館「もくせい」の改修工事 ◆運営に係る仕様書作成 ◆プロポーザルの実施 ◆運営開始					
		取組実績	◆ふれあい館「もくせい」の改修工事設計を実施した。 ◆リニューアル後の運営について方針及び仕様書案等を策定した。	◆ふれあい館「もくせい」の改修工事を実施した。 ◆運営に係る仕様書を作成し、公募型プロポーザル方式により委託業者を決定した。 ◆令和5年2月にリニューアルオープンし、さまざまな世代の市民の利用を実現した。	◆多世代交流カフェ事業を実施した。 ◆健康維持増進事業を実施した。 ◆世代間交流事業を実施した。 ◆活動スペース貸出事業を実施した。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	達成					

No.	2	担当課	長寿応援課							
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況	
高齢者あんしん相談機能のさらなる強化の一環	高齢者の安心した地域生活に向けて、「高齢者あんしん相談センター館・幸町」について、幸町地区住民の利便性を十分配慮しながら、館地区における高齢者あんしん相談センターの整備を推進する。	4年以内	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討 ◆設置に向けた手法等を検討し、開設場所や費用、整備手法ごとのメリット、デメリット等を整理した。	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討 ◆開設場所の調整を行ったが、絞り込みに至らなかつた。また、費用や整備手法について改めて整理を行つた。	
		取組内容	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討 ◆整備に向けた協議	◆館地区の「高齢者あんしん相談センター」の設置に向けた手法等の検討 ◆整備に向けた協議				
		取組実績								
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	遅れている	遅れている					

No.	3	担当課	市民活動推進課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒						
コミュニティふれあいサロン設立支援	町内会館を活用した「コミュニティふれあいサロン」の設立を支援し、地域の元気、絆を創ります。 町内会と連携を図り、サロンの設立を支援し、身近に集えるサロンを市内各所に広げる。	1年以内	工程	実施⇒						
			取組内容	◆補助金制度の創設 ◆町内会への事業説明 ◆補助金の交付						
			取組実績	◆補助金制度を創設した。 ◆全38町内会への事業説明など設立に向けた支援を実施した。 ◆町内会館を活用した「コミュニティふれあいサロン」を設立した町内会（柳瀬川・館・城・双葉町・志木の杜）へ補助金を交付した。	◆町内会館を活用したコミュニティふれあいサロンの設立へ向け改めて全38町内会長へ個別に説明を実施した。 ◆継続してコミュニティふれあいサロンを実施している町内会（柳瀬川・館・城・双葉町・志木の杜）へ補助金を交付した。	◆町内会館を活用したコミュニティふれあいサロンについて、町内会長会議などで説明を実施した。 ◆継続してコミュニティふれあいサロンを実施している町内会（柳瀬川・館・城・双葉町・志木の杜）へ補助金を交付した。 ◆新規にコミュニティふれあいサロンを設立した町内会（東町・柏）へ補助金を交付した。			◇市内に点在する町内会館を活用することにより、身近な場所に通いやすいサロン設立が可能となる。また費用対効果も高く、町内会による安定した運営が期待できる。	
			年度ごとの取組内容達成状況	達成						

No.	4	担当課	生涯学習課・健康政策課・公共施設マネジメント推進室	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒			
民間施設を生きがいづくりで体力づくり、	民間施設を活用した体力づくり、生きがいづくりの場をオープンし、みんなの元気につなげます。 民間施設を活用した体力づくり、生きがいづくりの場の確保に向け、方向性を決定する。	3年以内	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒			
			取組内容	◆民間施設活用の検討	◆民間施設活用の検討	◆民間施設活用の検討	◆民間施設活用の検討			
			取組実績	◆民間施設活用について検討を行った。	◆民間施設活用について検討を行った。	◆民間施設活用について検討を行った。			◇民間施設の活用により環境整備を行うことで、市民のスポーツ習慣や健康づくりの機会の充実を図ることができる。	 0~29%
			年度ごとの取組内容達成状況	遅れている	遅れている	遅れている				

No.	5	担当課	長寿応援課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒				
介護予防事業の推進	介護保険料を県内・近隣市に比べて低い水準に設定することで負担軽減を図ります。 介護予防普及啓発事業の実施により介護予防のセルフケアの普及啓発に努める。また、リハビリテーション専門職等による市民主体の通いの場への支援により、地域に根ざした介護予防活動と地域の見守り等の地域づくりにつなげる。	3年以内	取組内容	◆市民フレイルサポーターの養成、フレイルチェックの実施等 ◆シニア・脳リフレッシュ教室、からだづくり教室の開催 ◆いろは百歳体操通いの場での、体力測定等の支援	◆市民フレイルサポーターの養成、フレイルチェックの実施等 ◆シニア・脳リフレッシュ教室、からだづくり教室の開催 ◆いろは百歳体操通いの場での、体力測定等の支援 ◆介護保険料の見直しを実施	◆市民フレイルサポーターの養成、フレイルチェックの実施等 ◆シニア・脳リフレッシュ教室、からだづくり教室の開催 ◆いろは百歳体操通いの場での、体力測定等の支援 ◆介護保険料の見直しを実施			◇市民力（フレイルサポーター）によるフレイルチェックを地域に広げ、市民同士でフレイル予防を学び、予防に取り組むことにより健康長寿のまちづくりにつながる。	
			取組実績	◆市民フレイルサポーター研修の開催によりサポーターを増員し、フレイルチェックを市内3か所で実施した。 ◆各種介護予防教室を開催し、高齢者に健康づくりや介護予防の普及啓発を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたいろは百歳体操の再開にあたり、希望があった通いの場に対して理学療法士による体操の再確認などの支援を実施した。	◆市民フレイルサポーター研修の開催によりサポーターを増員し、フレイルチェックを市内8か所で実施した。 ◆各種介護予防教室を開催し、高齢者に健康づくりや介護予防の普及啓発を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたいろは百歳体操の再開も7割以上が再開し、理学療法士による体操の再確認や体力測定の支援を実施した。	◆市民フレイルサポーター研修の開催によりサポーターを増員し、フレイルチェックを市内6か所で実施した。 ◆各種介護予防教室を開催し、高齢者に健康づくりや介護予防の普及啓発を実施した。 ◆いろは百歳体操通いの場を19か所で実施し、希望する通いの場に対し、理学療法士による体操の再確認や体力測定の支援を実施した。 ◆介護保険料の見直しを実施し、朝霞地区4市の中で最低水準とすることことができた。			◇民間活用によるシニア・脳リフレッシュ教室等を開催することで、より幅広い普及啓発が期待できるとともに事業参加を通して利用者のセルフケアにつながる。	
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	達成			◇リハビリテーション専門職等による体力測定を定期的に行い、自身のフレイルリスクの理解を進めることで、フレイル予防につながる。	
									◇介護予防事業の積極的な実施により、介護を要する状態の予防を図る。	



No.	6	担当課	長寿応援課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
新たな地域密着型の介護サービスの提供	「地域密着型特別養護老人ホーム」の施設整備や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、新たな地域密着型の介護サービスを提供します。 高齢化が進むことにより、さらなる需要が見込まれる介護サービスに対応するため、より適切なサービスを提供する事業所を公募等で選定し、基盤整備を図る。	4年以内	取組内容	◆公募による業者選定	◆公募による業者選定 ◆事業者による施設整備 ◆介護事業所としての指定	◆公募による業者選定 ◆事業者による施設整備 ◆介護事業所としての指定	◆事業者による施設整備 ◆介護事業所としての指定			
			取組実績	◆公募により、認知症高齢者グループホーム（1か所）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）の運営予定事業者を選定した。	◆公募により、看護小規模多機能型居宅介護（1か所）及び地域密着型特定施設（1か所）の運営予定事業者を選定した。 ◆前年度に選定した認知症高齢者グループホーム（1か所）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）の整備に関する補助を行い、事業所を指定した。	◆施設の整備に向け埼玉県と協議した。			◇介護が必要となっても在宅での生活を継続できる環境の整備が促進される。また、地域密着型は利用が市民に限定されることから、市内の施設入所待機者の減少につながる。	
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	遅れている				
										60～79%



No.	7	担当課	健康政策課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒						
自己採取によるHPV検査の実施	県内初となる自己採取によるHPV検査（子宮頸がん）を実施し、早期発見、早期治療につなげます。	1年以内	工程	実施⇒					◇子宮頸がん検診の未受診者に対し、受診するきっかけや継続して受診する意識付けが可能となり、最終的には医療費の抑制が期待できる。	
		近年、特に20代から40代で急増している子宮頸がんに着目し、子宮頸がん検診の受診率向上を図るため、「自己採取HPV検査」を実施する。	取組内容	◆国保加入者で平成27年度から連続未受診者を抽出、確定し、対象者へ自己採取HPV検査の案内を送付 ◆希望者へ自己採取キットを送付 ◆結果の送付と市の検診案内 ◆自己採取キット未送付者及び陽性者フォローアップの実施						
	年度ごとの取組内容達成状況	取組実績	◆対象者を抽出し、1,988人に案内を送付した。 ◆希望した300人に自己採取キットを送付し、うち219人が検査を実施した。 ◆自己採取キットの検査結果を送付し、市の検診案内をした。 ◆キット未返送者に対し、ショートメッセージによる再勧奨をするとともに、検査結果が陽性であつた人に電話による受診勧奨を実施した。 ◆対象者のうち77人が子宮頸がん検診を受診した。	◆対象者を抽出し、416人に案内を送付した。 ◆希望した46人に自己採取キットを送付し、うち42人が検査を実施した。 ◆自己採取キットの検査結果を送付し、市の検診案内をした。 ◆対象者のうち12人が子宮頸がん検診を受診した。	◆対象者を抽出し、439人に案内を送付した。 ◆希望した39人に自己採取キットを送付し、うち26人が検査を実施した。 ◆自己採取キットの検査結果を送付し、市の検診案内をした。 ◆対象者のうち自己採取HPV検査受診者を含む31人が子宮頸がん検診を受診した。					
		達成								

No.	8	担当課	健康政策課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒				
働く世代の健康づくり	新たに「アウトドアヨガを取り入れるなど、働く世代の健康づくりを行います。	3年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒			◇運動不足などの生活習慣の影響が出始める若年層を対象とした健康づくり事業を行うことにより、市民の健康意識が高まり、健康寿命の延伸につながる。	
		働く若い世代を対象とした事業の実施と参加しやすい環境を整備することで自身のライフスタイルに合った生活習慣の改善につなげる。	取組内容	◆ヨガ教室（年3コース/1コース6回） <ヨガ教室と合わせた取組> ◆「ミニ講話」及び「子どもの運動あそび」を毎回実施 ◆「スポーツ栄養講座」を各コース1回実施 ◆体力測定を各コース2回実施 ※3コース全て館地区で実施	◆ヨガ教室（年3コース/1コース5回） <ヨガ教室と合わせた取組> ◆「ミニ講話」及び「子どもの運動あそび」を毎回実施 ◆「スポーツ栄養講座」を各コース1回実施 ◆体力測定を各コース2回実施 ※3コースのうち1コースは「いろは親水公園」で実施	◆ヨガ教室（年3コース/1コース5回） ◆対象年齢を50歳代まで拡大 <ヨガ教室と合わせた取組> ◆「ミニ講話」及び「子どもの運動あそび」を毎回実施 ◆「スポーツ栄養講座」を各コース1回実施 ◆体力測定を各コース2回実施 ※3コースのうち1コースは「いろは親水公園」で実施				
	年度ごとの取組内容達成状況	取組実績	◆民間企業と連携し、館近隣公園を会場として、1コース6回のヨガ教室を2コース開催した。 ◆スポーツ栄養講座を実施した。 ◆ミニ健康講話を実施した。 ◆体力測定を実施した。 ◆子どもの運動あそび教室を実施した。 ※3コース中1コースは新型コロナウィルス感染症の影響により中止	◆民間企業と連携し、1コース5回の教室を3コース実施。第1・2コースは館近隣公園、第3コースはいろは親水公園で実施した。 ◆ミニ健康講話（毎回）を実施した。 ◆スポーツ栄養講座（各コース1回）を実施した。 ◆体力測定（各コース、初日と最終日）を実施した。 ◆子どもの運動あそび教室（毎回）を実施した。	◆民間企業と連携し、1コース5回の教室を3コース実施。第1・2コースは館近隣公園、第3コースはいろは親水公園で実施した。 ◆各コース、ミニ健康講話を4回、スポーツ栄養講座を1回実施した。 ◆体力測定を各コース2回実施した。 ◆各コース、子どもの運動あそびを実施した。					
		順調	順調	達成						

2. 子育て世代定住（もっとすくすく！）

No.	9	担当課	子ども支援課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒			
新たな児童センターの整備	志木っ子が、ふれあい、学び合う場所として志木地区に「児童センター」を整備します。	4年以内	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	◇子ども同士の交流や、配慮が必要な子ども・家庭への対応を行うことができる施設が増えることにより、子どもの健全育成を進めるとともに、家庭への必要な支援につながる。	 60～79%	
		志木地区を拠点とした多機能性のある「児童センター」の整備を推進する。	取組内容	◆整備に向けた方向性の検討	◆整備に向けた方向性の検討	◆基本計画の策定	◆設計実施時期等の調整			
			取組実績	◆整備に向けた調査・研究を行った。 ◆志木地区に児童センターを整備する方針を決定した。	◆整備に向けた調査・研究を行った。 ◆志木地区に児童センターを整備する方針を決定した。	◆有識者や市民等で構成する「志木地区児童センター整備基本計画検討委員会」を設置し、基本計画について検討を行い、令和6年3月に「志木地区児童センター整備基本計画」を策定した。 ◆設計実施時期等の調整が必要となった。				
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	遅れている				

No.	10	担当課	学校教育課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒			
小中一貫教育の推進	一貫した教育課程ときめ細かな指導に向けて「小中一貫教育」を推進し、小学校の外国語や理科、算数の授業に「教科担任制」を導入します。	4年以内	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	◇専門性の高い授業を行うことで、学習意欲や学力の向上が期待できる。 ◇小学校の時から教科担任制による授業を受けることで、中学校で完全教科担任制にスムーズに適応できるようになり、中1ギャップの緩和にもつながる。	 60～79%	
		全小学校に「教科担任制」を導入し、令和6年度までに小中一貫教育の運営の仕組みを整え、市内4つの中学校区での小中一貫校の実現に向けた方向性を決定する。	取組内容	◆教科担任制の研究 ◆先進地視察	◆全小学校教科担任制導入 ◆小中一貫教育推進委員会の設置 ◆小中一貫教育基本方針の策定	◆小中一貫教育推進計画の策定 ◆学校運営協議会における協議 ◆各中学校区での小中一貫校実施に向けた体制を整備 ◆市民説明会の実施	◆学校運営協議会における協議 ◆各中学校区での小中一貫校実施に向けた体制を整備 ◆義務教育学校設置に向けた検討			
			取組実績	◆志木第二小学校において、教科担任制の研究を始めた。 ◆先進地視察を実施した。	◆全小学校に教科担任制を導入した。 ◆小中一貫教育推進委員会を設置し、本市の小中一貫教育の議論を進め、令和4年10月に小中一貫教育基本方針を策定した。基本方針に関する地域説明会を令和5年1月に各中学校区で実施した。	◆各中学校区の学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会での協議を経て、令和6年3月に志木市小中一貫教育推進計画を策定した。				
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	遅れている	順調				

No.	11	担当課	学校教育課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
複数・少人数指導体制のさらなる推進	民間教育事業者と連携した複数・少人数指導体制推進事業～スマート・クラス～を発展させ、学級を分割しながらより少人数で学習状況に応じた指導を展開します。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒				
		取組内容		◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査の実施・分析 ◆検証委員会及び幹事会の実施による効果的な指導体制の研究	◇学力・学習状況調査により現状を把握・分析することで、より学力向上に効果の高い指導体制を構築し、児童の学力向上につながる。	60～79%
		取組実績		◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査を実施した。国語・算数とともに、調査を実施した4年生から6年生の全ての学年において、令和2年度の平均正答率を上回った。 ◆検証委員会を3回実施し、担任との連携による効果的な指導方法等を協議するとともに、「志木市複数・少人数指導体制推進事業～スマート・クラス～検証結果について」として中間報告書を策定した。	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査を実施した。1～3年生の国語及び算数では、8校中4校は令和2年度を上回った。また、4～6年生の国語及び算数においても、8校中4校は令和2年度を上回った。 ◆検証委員会を3回実施し、児童の学力向上につながる指導方法や効果をより高めるための担任との連携方法等を協議した。	◆複数・少人数指導体制の実施 ◆学力・学習状況調査を実施した。1～3年生の国語及び算数では、8校中2校は令和2年度を上回った。また、4～6年生の国語及び算数においては、8校中5校は令和2年度を上回った。 ◆検証委員会を3回実施し、児童の学力向上につながる複数・少人数指導体制での指導方法やスマート教員との連携方法等について協議した。				◇指導体制の見直しやスマート教員等の授業力を高めることで、児童の「主体的、対話的で深い学び」が促され、児童の学力向上につながる。	
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調					

No.	12	担当課	学校教育課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
(民間スポーツクラブとの連携した子どもたちの体力向上)	民間スポーツクラブでの水泳授業を全小中学校に拡大し、運動能力の向上につなげます。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒				
		取組内容		◆市内小学校3校での実施	◆市内小学校全校での実施	◆市内小学校全校での実施	◆市内小学校全校での実施 ◆市内中学校全校での実施の検討	◆市内小学校全校での実施 ◆市内中学校全校での実施の検討	◆市内小学校全校での実施 ◆市内中学校全校での実施の検討	◆水泳専門のインストラクターによる専門的な質の高い指導を行うことにより、児童・生徒の泳力の向上が期待できる。	60～79%
		取組実績		◆民間スポーツクラブでの水泳授業について、令和2年度より実施している志木第四小学校に、宗岡小学校、宗岡第二小学校を加え、3校に拡大して実施した。	◆市内小学校全校で民間スポーツクラブでの水泳授業を開始した。	◆市内小学校全校で民間スポーツクラブでの水泳授業を実施した。					
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調					

No.	13	担当課	健康政策課	取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
「足部機能・骨格発達支援事業」の拡大	「足部機能・骨格発達支援事業」を全小学校に拡大し、健全な身体の形成と体力向上につなげます。	対象校を3校追加し、市内小学校全校の3年生の足部機能計測等を実施する。	工程	実施⇒	実施⇒								
				取組内容	◆体力テストや体育の授業の中で、足部機能（足圧分布、膝間力、足指力）の計測や健全な発達に資する事業を実施 ◆市内小学校5校での実施	◆体力テストや体育の授業の中で、足部機能（足圧分布、膝間力、足指力）の計測や健全な発達に資する事業を実施 ◆市内小学校全校での実施							
				取組実績	◆市内小学校5校（宗岡第二小学校・志木第三小学校・宗岡第三小学校3年生、志木第四小学校3～6年生、宗岡第四小学校3・4年生）を対象に足部機能（足圧分布、膝間力、足指力）の計測を実施した。 ◆夏休みの宿題として、セルフフットケア（清潔保持、足指じゃんけん等）を実施した。 ◆児童一人ひとりの計測結果による発達支援方法についての説明会や動画配信を実施した。	◆市内全小学校（志木小学校・宗岡小学校・志木第二小学校3年生、宗岡第二小学校・志木第三小学校・宗岡第三小学校・宗岡第四小学校3・4年生、志木第四小学校3～6年生）を対象に足部機能（足圧分布、膝間力、足指力）の計測を実施した。 ◆夏休みの宿題として、セルフフットケア（清潔保持、足指じゃんけん等）を実施した。 ◆児童一人ひとりの計測結果による発達支援方法についての説明会や動画配信を実施した。 ◆夏休みの宿題として、セルフフットケア（清潔保持、足指じゃんけん等）を実施した。 ◆計測の結果、特に足のケアが必要と思われる児童を対象にインソールを用いた支援を実施した。	◆市内全小学校3・4年生を対象に足部機能（足圧分布、膝間力、足指力）の計測を実施した。 ◆夏休みの宿題として、セルフフットケア（清潔保持、足指じゃんけん等）を実施した。 ◆児童一人ひとりの計測結果による発達支援方法についての説明会や動画配信を実施した。 ◆夏休みの宿題として、セルフフットケア（清潔保持、足指じゃんけん等）を実施した。 ◆計測の結果、特に足のケアが必要と思われる児童を対象にインソールを用いた支援を実施した。	◇骨格形成の重要な時期である小学校期に、子どもの頃からのセルフフットケアの理解と実践を進め、爪の切り方、靴の選び方等への関心を高めることで、正しい足の発達や体力向上が期待できる。	達成	順調	年度ごとの取組内容達成状況	順調	達成



No.	14	担当課	保育課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒						
(待機児童の解消・保育の量と質の充実①・病児保育事業の推進)	保育の定員を1,821人まで拡大し、待機児童の解消を進めるとともに、志木市初となる「病児保育事業」を実施します。	1年以内	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆しきっ子育成保育士手当補助事業の実施 ◆保育士宿舎借り上げ支援補助事業の実施 ◆病児保育事業補助事業の実施 ◆ひまわり保育実施補助事業の実施 ◆医療的ケア児保育支援事業補助金の交付 					<p>◇保育士の確保と離職の防止を図ることにより、保育施設の利用定員の減少を防ぐことができる。</p> <p>◇普段通っている保育園や学童保育クラブに病気のため通所できない子どもの保育や、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもを保育施設で受け入れる体制を整備することにより、子育てと就労の両立を支援することができる。</p>	
		保育定員を1,821人まで拡大し、病児保育事業を実施する。	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種補助事業の実施により、保育士の確保と離職防止を図った。 ◆子育てと就労の両立を支援するため、民間保育園1園において、市内初となる「病児保育」を開始した。 ◆保育定員を1,827人に拡大し、待機児童数の解消を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種補助事業の実施により、保育士の確保と離職防止を図った。 ◆子育てと就労の両立を支援するため、民間保育園1園において、市内初となる「病児保育」を開始した。 ◆保育定員を1,841人に拡大し、待機児童数の解消を促進した。 ◆民間保育園1園において病児保育事業を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種補助事業の実施により、保育士の確保と離職防止を図った。 ◆保育定員を1,965人に拡大し、待機児童数の解消を促進した。 ◆民間保育園1園において病児保育事業を継続して実施した。 ◆医療的ケアを必要とする児童への保育を公立保育園1園及び民間保育園1園で実施した。 				
		年度ごとの取組内容達成状況		達成						

No.	15	担当課	保育課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	検討・準備⇒	実施⇒				
(新たな保育の量と質の一時預かり保育事業の充実②の推進)	気軽に利用できる新たな一時保育事業を実施し、保護者の育児をサポートします。	市内保育施設において、保護者のリフレッシュを目的とした一時保育事業を実施するとともに多生児の世帯の一時保育事業の推進を図る。	2年以内	取組内容	◆制度設計 ◆条例改正	◆リフレッシュを目的とした一時保育を公立保育園で実施 ◆多生児の世帯の一時保育料減免による一時保育事業の推進			◇保護者自身の元気回復が図られるとともに、多生児の世帯ならではの不安や育児ストレスの軽減が図られることで、よりよい子育てにつながる。	達成
		取組実績		◆公立保育園における一時保育事業について、リフレッシュを目的とした一時保育の追加を検討するなど、事業内容、保育料等の見直しを図った。 ◆保育料の引き下げ、年収360万円未満世帯や多生児の世帯などに対しての減免措置等の各種規定について、条例改正を行った。	◆リフレッシュを目的とした一時保育事業を公立保育園で開始した。 ◆一時保育料を1日2,000円から1,520円に引き下げるとともに、年収360万円未満の世帯や多生児の世帯など減免する対象世帯を拡大した。	◆リフレッシュを目的とした一時保育事業を公立保育園で実施。 ◆一時保育料を1日1,520円とし、年収360万円未満の世帯や多生児の世帯、里親世帯などを対象に減免することで利用しやすくし、育児負担の軽減を図った。				
	年度ごとの取組内容達成状況		順調	達成						

No.	16	担当課	子ども支援課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	一部実施⇒	実施⇒				
児童虐待に対する相談体制の強化	虐待対応専門員を配置し、家庭を支援する拠点を整備することで、児童虐待に対する相談体制を強化します。	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童福祉・母子保健・教育分野での連携支援体制を強化する。	2年以内	取組内容	◆児童相談システムを導入 ◆支援体制強化のための具体的な検討及び確認作業を実施 ◆拠点の整備に向けた検討	◆拠点を設置し、支援計画の作成等各種業務を実施 ◆支援体制の強化のための継続した検討及び確認作業を実施				
		取組実績		◆埼玉県内の市では初となる母子保健担当や教育委員会と連携した児童相談システムを導入し、子どもたちやその家庭に応じたサポート体制を確立した。 ◆支援体制の強化を図るために、拠点の職員体制や実施する事業の検討を行った。	◆拠点を設置し、支援計画を作成することで相談体制の強化を図った。 ◆新たに出張子育てセンター事業やヤングケアラーに係る啓発を行うとともに、児童相談システムによる部局を越えた連携を図ることで、支援体制を強化した。	◆ヤングケアラーの実態調査を実施し、令和6年度事業実施に向けた支援策等の検討、関係機関との協議及び啓発を行った。また実態調査の結果を踏まえ、支援対象者を抽出し、令和6年度の事業実施に向けて市内公立小・中学校や教育部局と協議した。 ◆出張子育てセンター事業の啓発及びアウトリーチによる相談支援、子育て情報の提供を行った。 ◆児童相談システムを活用し、関係部署とリアルタイムな情報共有を図るとともに対応等について協議し、連携した対応を実施した。			◇より専門的な支援を行うことにより、児童虐待等問題の発生予防や早期対応ができ、子どもの健全育成や家族への必要な支援ができる。	達成
	年度ごとの取組内容達成状況		順調	達成						

3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

No.	17	担当課	新複合施設建設推進室・市民活動推進課・生涯学習課						取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
市民会館・市民体育館の再整備	耐震性能が不足している市民会館と市民体育館を、市民会館用地に複合化し、文化とスポーツの拠点として整備します。 令和8年度の供用開始に向け、市民会館・市民体育館再整備事業を推進する。	4年以内	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	◇市民会館及び市民体育館の耐震性が確保されるとともに、多目的な施設を整備することにより、利便性の向上や新たなぎわい創出につながる。		
		取組内容	◆基本計画の策定 ◆基本設計	◆基本設計、実施設計	◆実施設計 ◆条例案検討 ◆建設工事入札準備	◆施設建設スケジュールの再構築実施 ◆条例案の草案に基づく検討、事例調査				
		取組実績	◆「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画」を策定した。 ◆基本設計に着手した。	◆基本設計が完了し、実施設計に着手した。	◆実施設計が完了した。 ◆条例案について検討を始めた。 ◆建設工事入札参加申込者の辞退があり、再度、施設建設スケジュールの調整が必要となった。					
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	遅れている					



60～79%

No.	18	担当課	道路課						取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
歩道の快適化の推進	根上がりによる段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、歩道のバリアフリー化を計画的に推進します。 歩道快適化計画を策定し、計画に基づき誰もが安心して歩きやすい歩道に更新する。	4年以内	工程	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇誰もが安心して歩きやすい歩道に更新される。		
		取組内容	◆歩道快適化計画の策定 ◆歩道改修に向けて関係機関協議	◆計画に基づく歩道改修	◆計画に基づく歩道改修	◆計画に基づく歩道改修				
		取組実績	◆歩道快適化計画を策定した。 ◆関係機関と協議を行っていないながら、市道第1003号線他1路線において、総延長1,180mの歩道改修を実施した。	◆関係機関と協議を行っていないながら、市道第1003号線他1路線において、総延長920mの歩道改修を実施した。	◆関係機関と協議を行っていないながら、市道第1004号線他3路線において、総延長1,410mの歩道改修を実施した。					
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調					



60～79%

No.	19	担当課	市民活動推進課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒		
防犯カメラの拡充	「犯罪のない志木市」を目指して「防犯カメラ設置事業」を拡大します。 町内会や警察と連携を図り、設置場所の選定等を行い、犯罪抑止により効果的な場所に防犯カメラを増設する。	4年以内	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒			
		取組内容	取組内容	◆町内会へのアンケート ◆設置場所の現地確認	◆設置場所の現地調査 ◆設計	◆設置工事 ◆防犯カメラ運用開始 ◆設計	◆設置工事 ◆防犯カメラ運用開始		◇防犯カメラを増設することで、「犯罪に強いまち志木」として、防犯及び犯罪抑止の取り組みがさらに強化される。	
		取組実績	取組実績	◆全38町内会へ要望書の提出を依頼した。 ◆設置場所の現地確認を実施した。	◆全38町内会の要望を集計し、31町内会より設置の希望があり、町内会の設置場所の現地調査など確認を実施した。 ◆防犯カメラ25台の設置場所の決定	◆防犯カメラ25台の設置、稼働開始。稼働中の防犯カメラが市内145台となる。 ◆令和6年度設置場所の現地調査の実施				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調	順調			60~79%	

No.	20	担当課	環境推進課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	検討・準備⇒	実施⇒				
家庭ごみ戸別訪問収集事業の推進	85歳以上の方で構成される世帯を対象に、「家庭ごみ戸別訪問収集事業」を拡大します。 家庭ごみを集積所に出すことが困難な高齢者世帯に対し、戸別訪問しゴミを収集するとともに、見守りを行うことにより、高齢者世帯の在宅生活を支援する。	2年以内	工程	検討・準備⇒	実施⇒					
		取組内容	取組内容	◆試験的導入事業の周知・募集・検証	◆検証結果を踏まえた事業実施				◇市民ニーズ等を踏まえ、高齢者等の家庭ごみ戸別訪問収集により在宅における日常生活の負担軽減等を図るとともに、見守りを行うことで在宅で安心して暮らせる環境を充実させることができる。	
		取組実績	取組実績	◆「高齢者等ごみ戸別訪問収集事業」の試験的導入を実施し、4件（世帯）の利用があった。	◆85歳以上の高齢者世帯を新たに対象者に加えた「高齢者等ごみ戸別訪問収集事業」を開始した。	◆85歳以上の高齢者世帯15世帯に対して、戸別訪問収集を実施した。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	達成					達成	

No.	21	担当課	道路課・防災危機管理課						
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
荒川第二水系害・羽根策倉の調節池強化の岸整備①	堤防越水による大規模な浸水被害の抑制に向けて、「荒川水系羽根倉橋右岸堤防」、「荒川第二・三調節池」の着実な整備を働きかけます。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇「荒川水系羽根倉橋右岸堤防」、「荒川第二・三調節池」の着実な整備が促進され、破堤・氾濫等の被害が抑制される。	60~79%
			取組内容	◆国への早期完成に向けた働きかけ	◆国への早期完成に向けた働きかけ	◆国への早期完成に向けた働きかけ	◆国への早期完成に向けた働きかけ		
			取組実績	◆国への早期完成の働きかけを行った。 ◆羽根倉橋の右岸側下流部における暫定的なブロック積み及び特殊堤の工事を実施。 ◆荒川第二・三調節池における囲ぎょう堤、排水門、周囲堤の工事を実施。	◆国への早期完成の働きかけを行った。 ◆羽根倉橋の右岸側下流部において、特殊堤防の基礎となる地盤改良工事を実施。 ◆荒川第二・三調節池における囲ぎょう堤、排水門、周囲堤の工事を実施。	◆国への早期完成の働きかけを行った。 ◆羽根倉橋の右岸側下流部において、特殊堤防のブロック積擁壁の工事を実施。 ◆荒川第二・三調節池における囲ぎょう堤、排水門、周囲堤の工事を実施。			
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調				

No.	22	担当課	道路課・防災危機管理課						
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
「水谷県害調事業策池柳瀬の川強化整左備②」	館地区などの浸水被害の抑制に向けて、県事業の柳瀬川左岸「水谷調節池」の早期完成を働きかけます。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇「水谷調節池」の着実な整備が促進され、調整池下流の破堤・氾濫等の被害が抑制される。	60~79%
			取組内容	◆県への早期完成に向けた働きかけ	◆県への早期完成に向けた働きかけ	◆県への早期完成に向けた働きかけ	◆県への早期完成に向けた働きかけ		
			取組実績	◆県への早期完成に向けた働きかけを行った。 ◆周囲堤の地盤改良工事が完了、盛土工事に着手。	◆県への早期完成に向けた働きかけを行った。 ◆周囲堤の盛土工事を実施。	◆県への早期完成に向けた働きかけを行った。 ◆樋管及び越流堤工事を実施。			
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調				

No.	23	担当課	道路課・防災危機管理課								
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況		
(柳瀬川右岸水害防対策の強化・監視の強化③)	決壊防止に向け、県との連携による柳瀬川右岸堤防の点検・監視の強化を図ります。 柳瀬川右岸堤防の強化及び遊歩道化を図る。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◆県水防計画に基づく点検・監視強化の働きかけ ◆遊歩道維持管理 ◇柳瀬川右岸堤防の強化及び漏水要因の解消。また、堤防上の遊歩道の連続性が保たれる。	60~79%		
		取組内容	◆堤防嵩上げ及び遊歩道整備 ◆県水防計画に基づく点検・監視強化の働きかけ	◆堤防嵩上げ及び遊歩道整備 ◆県水防計画に基づく点検・監視強化の働きかけ	◆堤防嵩上げ及び遊歩道整備 ◆県水防計画に基づく点検・監視強化の働きかけ	◆県水防計画に基づく点検・監視強化の働きかけ ◆遊歩道維持管理					
		取組実績	◆高橋から富士見橋までの一部において堤防の嵩上げ及び遊歩道の整備を実施。 ◆県へ河川パトロールを要請し、点検・監視を強化。	◆高橋から富士見橋までの一部において堤防の嵩上げ及び遊歩道の整備を実施。 ◆志木大橋から富士見橋までの一部において堤防の嵩上げ及び遊歩道の整備を実施。 ◆県へ河川パトロールを要請し、点検・監視を強化。	◆志木大橋から富士見橋までにおいて河道内の浚渫を実施。 ◆県へ河川パトロールを要請し、点検・監視を強化。						
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調						

No.	24	担当課	政策推進課・都市計画課								
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況		
「移動しやすい手段までの検証を目指した」	「移動しやすいまち」を目指して、新たな志木市らしい交通手段の検証を進めます。 福祉バス（ふれあい号）やデマンド交通を含めた、市全体の交通施策の在り方について、交通事業者と協議を行いながら、志木市らしい交通手段の確保に向けて、新しい交通施策の方向性を検討する。	4年以内	工程	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇持続可能で移動しやすい交通施策につながる。	達成		
		取組内容	◆交通事業者との協議 ◆交通施策の検討	◆交通事業者との協議 ◆交通施策の検討	◆交通事業者との協議 ◆交通施策の検討	◆交通事業者との協議 ◆交通施策の検討	◆交通事業者との協議 ◆交通施策の検討				
		取組実績	◆コロナ禍の影響により、地域公共交通の利用傾向等に変化が見られることから、これを踏まえた実態の分析、研究を行った。	◆交通事業者へ利用状況の変化や移動手法等についてヒアリングを実施した。 ◆交通手段の確保に向けた交通施策を検討した。	◆全庁横断的に市の交通施策の見直しを検討し、見直し案について交通事業者と協議をおこなった。 ◆令和5年10月に「交通政策に関する基本方針」を策定した。	令和6年4月1日より、デマンド交通の利用料金改定を実施した。（利用料金の上限金額を1,000円から700円に引き下げた。）					
		年度ごとの取組内容達成状況	遅れている	遅れている	順調						

4. 魅力発信（もっとわくわく！）

No.	25	担当課	都市計画課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒	実施⇒					
い ろ は 親 水 公 園 の 再 整 備	カフェやウォーターパークの設置など、民間活力による再整備を実施し、「い ろ は 親 水 公 園」の魅力向上を図ります。	2年以内	工程	実施⇒	実施⇒				◇新庁舎と共にい ろ は 親 水 公 園一帯が、市の新たなランドマークとなるような新たな公園施設の整備と、水や緑に触れ合える憩いの空間の創出により、魅力が向上する。 ◇市民ニーズに対応した柔軟かつ多様なサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営を行うことで、さらなるにぎわいの創出が図られる。	
		①カフェやウォーターパークの設置など、さらなるにぎわい創出につながる魅力的な再整備を実施する。 ②指定管理者制度の導入により、多様な市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供と、効果的かつ効率的な管理運営を実現する。	取組内容	◆Park-PFI制度を活用した「い ろ は 親 水 公 園」再整備設計、施設整備工事	◆Park-PFI制度を活用した施設整備工事 ◆指定管理者による管理・運営					
		取組実績	◆公募型プロポーザル方式によるプレゼンテーション審査を公開で実施し、事業者を選定した。 ◆事業者が提案した設計を基に、環境市民会議や工事説明会を行った。 ◆整備工事に着手した。	◆工事を完成させ、ベーカリーカフェを設置するとともに、ウォーターパーク等の遊具を整備した。 ◆指定管理者による管理・運営を開始した。 ◆自由な子どもの遊び場を提供するプレーパークを実施した。						
年度ごとの取組内容達成状況		順調	達成							

No.	26	担当課	産業観光課	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒			
中 心 市 街 地 の 活 性 化	「まちの顔」ともいいうべき中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上を図ります。	4年以内	工程	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◆中心市街地活性化基本計画の策定、国による計画認定 ◆中心市街地活性化協議会へのフォローアップ ◆計画に基づく事業の実施 ◆次年度分個別事業の検討	 60～79%	
		中心市街地の活性化に関する法律に基づく「志木市中心市街地活性化基本計画」を策定することで、市街地の活性化に関する施策の推進体制を構築し、中心市街地の整備を推進する。	取組内容	◆商工業者等へのヒアリング ◆中心市街地活性化協議会の組織化と運営の支援方策の検討 ◆中心市街地活性化基本計画（素案）の作成	◆中心市街地活性化基本計画の策定、国による計画認定 ◆中心市街地活性化協議会の設置・運営	◆中心市街地活性化協議会の設置・運営 ◆中心市街地活性化協議会へのフォローアップ ◆計画に基づく事業の実施 ◆次年度分個別事業の検討				
			取組実績	◆商工業者等へのヒアリングを実施した。 ◆居住者、事業者、学生を対象に、中心市街地活性化基本計画ワークショップを開催し、意見や要望を聴取した。 ◆計画策定の基本的なスケジュールを確認し、中心市街地活性化協議会の設置時期の検討を実施した。 ◆中心市街地活性化基本計画（素案）を作成した。	◆計画推進のための横断的な内検討体制を構築した。 ◆令和3年度に開催したワークショップから計画策定に向けた今後の方針等について報告会を開催した。 ◆令和5年1月25日付で申請した「志木市中心市街地活性化基本計画」について、令和5年3月17日付で内閣総理大臣から認定を受けた。 ◆中心市街地活性化協議会の設置・運営については令和5年度から実施することとした。	◆中心市街地の活性化に関する事業の総合調整や事業の推進に関すること及び計画の実効性に寄与することなど、まちづくりを総合的に推進する組織として、市、商工会、まちづくり会社、商店会、NPO、地域金融機関等で構成される。中心市街地活性化協議会が令和5年9月7日に設立された。 ◆志木街づくり株式会社の実施する「中心市街地新規出店支援センター運営事業」や「チャレンジショップ事業」、「まちなか回遊促進事業」を支援し、計画に基づく事業を推進した。 ◆計画に基づく事業として空き店舗等活用事業補助金交付要綱を改正し、中心市街地分上乗せを実施した。				
年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調						

No.	27	担当課	市民活動推進課						
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
後世に残る“志木市の目玉”イベント	市制施行50周年記念事業実行委員会の提言をもとに、後世に残る“志木市の目玉”となるイベントを創出します。	2年以内	工程	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇市民協働の実行委員会で検討することにより、市民力を生かした企画が期待できる。 ◇今後の後世に残る“志木市の目玉”となるイベントの創出につながる。	60～79%
		新庁舎等完成記念事業実行委員会を組織し、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業の中止を余儀なくされた市制施行50周年記念事業実行委員会の想いを引き継いだ志木市の特色を活かした魅力ある記念事業を実施する。	取組内容	◆新庁舎等完成記念事業実行委員会の立ち上げ ◆事業の検討・準備	◆新庁舎等完成記念事業を実施 ◆今後につながる志木市ならではの魅力ある事業の検討	◆今後につながる志木市ならではの魅力ある事業の検討	◆志木市ならではの魅力あるイベントの実施に向けた実行委員会の立ち上げ		
		取組実績	◆市民・関係企業・職員の構成による「新庁舎等完成記念事業実行委員会」を組織した。 ◆令和4年7月31日（日）に記念事業を実施することとし、実施に向けて企画・検討し準備を進めた。	◆新庁舎等完成記念事業を実施した。 ◆今後につながる志木市ならではの魅力ある事業の検討をした。	◆市民・職員による検討委員会を組織し、志木市ならではの魅力あるイベント事業について検討した。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	遅れている	遅れている				

No.	28	担当課	産業観光課						
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
志木駅東口ペデストリアンデッキを活用したにぎわいの創出	観光協会とのタイアップにより、志木駅東口ペデストリアンデッキを活用した駅前ににぎわいづくりや、地域資源を生かした新たな取組を展開します。	4年以内	工程	一部実施⇒	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	◇市民による自発的なイベントの実施にあたり費用の一部を支援することで、より積極的なペデストリアンデッキの活用を促進とともに、「新しい生活様式」に対応した安全なイベント運営を支援し、市外からの来訪者の増加へつなげることで、にぎわいの創出につながる。 ◇中心市街地活性化基本計画に基づく事業を実施 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	60～79%
		取組内容	◆ペデストリアンデッキの利活用の普及を図るため、観光協会において安全に実施できるイベントの基準を策定 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼	◆中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ◆基準を満たしたイベントへの支援 ◆市民による自発的なイベント実施を行う団体の支援 ◆市内公立中学校美術部へチョークアートギャラリーの制作を依頼		
		取組実績	◆安全にイベントを実施する為のガイドラインを作成した。 ◆市内の全4公立中学校美術部に依頼し、チョークアートギャラリーにて一定周期でチョークアートの制作を依頼し、作品を展示（9月・10月・12月・2月）。	◆10月に開催された団体からの企画提案によるペデストリアンデッキを活用したスパイシーフェスの開催を支援した。 ◆市内全4公立中学校美術部にチョークアートの制作を依頼し、作品を展示（8月・10月・12月・2月）。 ◆ペデストリアンデッキの活用について、民間事業者を含め府内で検討を行った。	◆10月に開催された団体からの企画提案によるペデストリアンデッキを活用したスパイシーフェスの開催を支援した。 ◆市内全4公立中学校美術部にチョークアートの制作を依頼し、作品を展示（8月・10月・12月・2月）。 ◆ペデストリアンデッキの活用について、民間事業者を含め府内で検討を行った。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調				

No.	29	担当課	産業観光課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	検討・準備⇒	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒			
花火大会の開催	コロナ禍で断念した「花火大会」を開催し、みんなの笑顔と元気につなげます。 令和7年度の市制施行55周年に合わせ、花火大会を実施する。	4年以内	工程	◆財源確保へ向けた検討	◆財源確保へ向けた検討	◆事業実施へ向けた周知の開始 ◆財源確保へ向けた検討	◆打ち上げ時期、場所選定 ◆事業内容案検討 ◆予算編成 ◆協賛金協力依頼	◇市制施行55周年に合わせて市民の思い出に残る花火大会を実施することで、みんなの笑顔と元気につながる。	30~59%	
			取組内容	◆財源確保へ向け必要な検討を行った。	◆財源確保へ向け必要な準備の洗い出しを行った。	◆実施へ向け、必要な準備の洗い出しと開催日までのスケジュール案を策定した。 ◆他市への実施状況のヒアリングや事業者との調整を行った。 ◆協賛等の対応のため、観光協会におけるインボイスについて各々の事例を検討し、必要な手続きを進めた。				
			取組実績							
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調					

5. 市役所改革＆コロナ対策(新しい生活様式を見据えて！)

No.	30	担当課	健康増進センター	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒						
新型コロナワクチン接種の推進症	「新型コロナワクチン接種」について、インターネット予約代行窓口を開設するなど、迅速・的確なワクチン接種を実施します。	1年以内	工程	実施⇒					◇ワクチンの接種希望者に対して、迅速・的確なワクチン接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止につながる。	
			取組内容	◆コールセンター、インターネット予約システムの運用。 ◆予約システムを活用している医療機関との連携を図り、ワクチン供給量に応じた予約枠の設定						
			取組実績	◆コールセンターを設置するとともに、予約システムを導入した。 ◆「ワクチン接種予約お助け隊」により、7,375人の予約を支援した。 ◆市内医療機関と連携し、土日の接種枠を確保するとともに、妊婦とそのパートナーや受験生への優先接種など、必要かつ希望する人への迅速な接種を実施した。 ◆令和3年度末の接種状況は、12歳以上の2回目までの接種率89.0%、3回目の接種率51.3%、延べ157,730回。また、5歳から11歳までの子どもには延べ1,225回の接種を行った。	◆コールセンターを設置するとともに、予約システムを導入した。 ◆「ワクチン接種予約お助け隊」により、3,336人の予約を支援した。 ◆市内医療機関と連携し、個別接種による身近な医療機関で迅速な接種を実施した。 ◆令和4年度末の接種状況（累積） 1回目 63,333回 2回目 62,694回 3回目 52,140回 4回目 35,336回 5回目 23,015回 6回目 13,991回 7回目 10,104回	◆コールセンターを設置するとともに、予約システムを導入した。 ◆市内医療機関と連携し、個別接種による身近な医療機関で迅速な接種を実施した。				
	年度ごとの取組内容達成状況		達成							

No.	31	担当課	政策推進課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	工程	実施⇒						
コロナに負けない市民活動等の支援	消毒液や非接触型体温計の購入に対する補助制度を創設し、コロナに負けない市民活動を応援します。	1年以内	取組内容	◆感染症対策費用の補助制度を新設					◇市民の地域活動や事業者の経済活動等に対し、新型コロナウイルス感染症対策費用を補助するとともに、コロナ禍においても地域の活性化につながる事業を実施することで、市民活動・経済活動の継続支援につながる。 	
				◆市民活動に対する新型コロナウイルス感染症対策費用の補助を実施した。利用実績は元気の出るまちづくり活動奨励金12件、体育協会補助金90団体、社会教育関係団体補助金89団体。 ◆事業者に対する新しい生活様式対応経費の補助を実施した。 ◆公共施設でPCR検査の無料化事業を実施した。 ◆フレミアム率50%の商品券を発行した。	◆水道料金基本料金を6か月間無料化した。 ◆公立保育園、公立小・中学校の給食費3か月間無償化を実施した。 ◆民間保育園、幼稚園へ支援金を交付した。 ◆公共交通事業者の負担軽減のため支援金を交付した。 ◆生活困窮者のうち希望者に対して、地元産の米を含む食料品を配布した。 ◆燃油価格高騰の影響を受けている市内農家の営農継続支援のため補助を実施した。 ◆外出が制限されている自宅療養者に対して、食料品・生活必需品の配送を実施した。 ◆キャッシュレス決済の際に30%のポイント還元を実施した。	◆感染症法上における新型コロナウイルス感染症の位置づけの見直しに伴い、コロナ禍で培った知見や仕組みを今後の感染症対策に活かしていくとともに、電子申請等の普及した取組について、市民サービス向上の視点より今後も拡大していく。				
		新型コロナウイルス感染症から市民活動や事業者の活動を守るために、感染症対策に要する費用の補助をはじめとする支援を実施する。	取組実績							
				年度ごとの取組内容達成状況	達成					

No.	32	担当課	防災危機管理課						
取組事項	取組概要	目標	年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
避難所の新型コロナウイルス感染症対策の強化	消毒液、マスクなどの衛生用品やパーティション、テント型のプライベートルームなどの備蓄を進め、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の充実を図る。	2年以内	工程	実施⇒	実施⇒				
				◆マスク、消毒液、使い捨て手袋、ガウン、フェースシールドの追加購入 ◆パーティション及びテント型プライベートルームの追加購入	◆テント型プライベートルームの追加購入				
			取組内容	◆マスク5,000枚、消毒液100本、使い捨て手袋5,000枚、ガウン300枚、フェイスシールド160枚を追加購入した。 ◆パーティション100張、プライベートルーム60張を追加購入した。	◆テント型プライベートルーム15張を追加購入した。	◆市民総合防災訓練で、市内7か所の小学校において、パーティション設置訓練を実施した。		◇避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、パーティション等の設置により、プライバシーの保護にもつながる。	
	年度ごとの取組内容達成状況	順調	達成						



No.	33	担当課	デジタル推進課・課税課・収納管理課・総合窓口課・上下水道総務課								
取組事項	取組概要	目標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況		
キヤッショート申請・スマートレス決済の拡大	スマートフォン、パソコン、マイナンバーカード、クレジットカードで、各種証明書の申請・決済ができる「スマート申請」を拡大するとともに、スマートフォンから上下水道料金、市税の納付を可能にします。	2年以内	工程	実施⇒		実施⇒		実施⇒			
				取組内容		◆全所属ヘビアリング ◆上下水道料金のスマートフォン決済の導入及び市税の対応にかかるシステム改修		◆市税のスマートフォン決済の導入		◆固定資産税、軽自動車税のQRコード支払いの導入	
				取組実績		◆電子申請の導入について、全所属ヘビアリングを行った。 ◆総合窓口課、課税課、環境推進課、志木駅前出張所、柳瀬川駅前出張所の窓口でキヤッショートレス決済を導入した。 ◆上下水道料金のスマートフォン決済を導入した。 ◆スマート申請に対応した証明書等を新たに追加した。		◆電子申請システムを導入し各種申請の拡大を図った。 ◆固定資産税、軽自動車税のQRコード支払いのシステム改修を行った。 ◆各種証明書の手数料のキヤッショートレス決済について4,500件を超える利用があった。 ◆上下水道料金のスマートフォン決済については取扱い会社を新たに2社追加し、利用者の選択肢を広げた。		◆行政手続きのオンライン化により24時間365日いつでも利用ができる、市民サービス向上を図ることができる。	
	年度ごとの取組内容達成状況		順調		遅れている		達成				

No.	34	担当課	デジタル推進課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒			
「市役所に行かなくていい」仕組みづくりの推進いい	窓口での相談業務にオンライン相談を導入し、「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを進めます。	4年以内	工程	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒			◇オンライン相談や電子申請ができる手続きの充実など、自治体DXの取組の推進により、利便性の向上や職員の事務の効率が図られる。	
		従来の窓口業務に加え、オンラインでも申請ができる手続きの拡大やオンライン相談ができる環境を整備することで「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを推進する。	取組内容	◆自治体DXにあったシステムの情報収集及び実施業務の検討 ◆電子申請システムの検討	◆自治体DXにあったシステムの情報収集及び取り組む業務の検討 ◆新たな電子申請システムの導入 ◆電子申請の項目数を拡大	◆自治体DXにあったシステムの情報収集及び取り組む業務の検討 ◆新たな電子申請システムの導入 ◆電子申請の項目数を拡大				
		従来の窓口業務に加え、オンラインでも申請ができる手続きの拡大やオンライン相談ができる環境を整備することで「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを推進する。	取組実績	◆LINE電子申請システムを導入した。 ◆新たな電子申請システムを試験的に導入した。	◆新たな電子申請システムを導入し、従来使用している電子申請と並行稼働し、実証実験をした。 ◆新たな電子申請システム研修会の実施。 ◆新たに導入した電子申請の申請様式を作成しオンライン申請の拡大を図った。	◆1年の実証実験を経て、新たな電子申請システムを採用し、職員にとても扱いやすい新システムに統一を図った。 ◆令和6年3月31日現在、電子申請110項目を実装した。 ◆シンDX推進チームを結成し、会議のペーパレス化や電子決裁・文書管理システム導入の検討、ChatGPTの研究など6項目について取組み、実施できる事項については実施し、予算措置が必要な事項では新年度予算に計上した。				
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	達成				

No.	35	担当課	市民サービスステーション・総合窓口課	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年 度	工程	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒			
休日窓口サービスの利便性向上	志木駅東口駅前のテナントを活用し、休日に各種申請窓口サービスを展開します。	3年以内	工程	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒			◇市民サービスステーションの土日・祝日開所や取り扱い業務の拡大により、志木駅東口の駅前の行政機能の強化が図られるとともに利便性が向上する。	
		「市民サービスステーション」の設置に向けて、施設を整備するとともに、窓口委託の導入の検討等、必要な調整を行い、令和5年度中に開所する。	取組内容	◆志木駅前窓口施設の設置に向けた検討	◆施設の改修工事	◆施設の改修工事 ◆開所（休日開所の実施）				
		「市民サービスステーション」の設置に向けて、施設を整備するとともに、窓口委託の導入の検討等、必要な調整を行い、令和5年度中に開所する。	取組実績	◆志木市民サービスステーション及び市民会館整備中の仮設施設の設計を実施した。 ◆仮庁舎終了後のフォーゾーン志木8階の活用方針を策定した。	◆志木市民サービスステーション設置方針案について、パブリックコメントを実施した。 ◆市民サービスステーション開所に向けた改修工事が完了した。	◆令和5年5月に志木駅前出張所がマルティファミリー志木8階へ移転し、市民サービスステーションを開設した。 ◆土日・祝日（水曜日及び年末年始を除く）に開所し、パスポート業務も加わり、市民の利便性の向上を図った。				
			年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	達成				